



国に従来の後期高齢者医療被保険者証の交付を
求める請願書

紹介議員

玉本 なるみ (印)

請願の趣旨

- 1 国に対し、従来の後期高齢者医療被保険者証を交付することを求める意見書を提出すること。
- 2 京都府後期高齢者医療広域連合として、国が従来の被保険者証の交付を決定するまで資格確認書をすべての被保険者に送付すること。

請願の理由

政府は、2024年12月2日から新規の保険証発行を停止しました。マイナンバーカードは、誤登録や情報漏洩などのトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱え、「マイナ保険証」の利用率は低迷し、マイナ保険証の登録解除申請も増えています。特に多くの高齢者は、マイナンバーカードの申請や利用に不安を感じています。

そもそも任意であるマイナンバーカードと保険証の紐付けすることが問題です。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化は再検討し、従来の後期高齢者医療被保険者証を復活させる必要があります。

また、今年度以降も、国が現行の被保険者証の復活を決定するまで資格確認書をすべての被保険者に送付することが求められます。

2025年1月31日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長

下村 あきら 様

請願者 住所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都6F
氏名 京都社会保障推進協議会議長 渡邊 賢治
電話 075-801-2526